

令和 6 年第 5 回上里町議会定例会会議録第 4 号

令和 6 年 9 月 1 0 日（火曜日）

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 7 （町長提出認定第 1 号）令和 5 年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 8 （町長提出認定第 2 号）令和 5 年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 9 （町長提出認定第 3 号）令和 5 年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 0 （町長提出認定第 4 号）令和 5 年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 1 （町長提出認定第 5 号）令和 5 年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 2 （町長提出認定第 6 号）令和 5 年度上里町水道事業剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第 2 3 （町長提出認定第 7 号）令和 5 年度上里町下水道事業決算の認定について
- 日程第 2 4 決算特別委員会の設置について

出席議員（14人）

1 番	石 井 慎 也 君	2 番	伊 藤 覚 君
3 番	金 子 義 則 君	4 番	戸 矢 隆 光 君
5 番	高 橋 勝 利 君	6 番	飯 塚 賢 治 君
7 番	猪 岡 壽 君	8 番	齊 藤 崇 君
9 番	植 原 育 雄 君	10 番	高 橋 正 行 君
11 番	新 井 實 君	12 番	沓 澤 幸 子 君
13 番	高 橋 仁 君	14 番	黛 浩 之 君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	山 下 博 一 君	副 町 長	島 田 邦 弘 君
教 育 長	齊 藤 雅 男 君	総 務 課 長	山 下 容 二 君
総合政策課長	吉 村 貴 文 君	保健センター 等複合施設 建設推進室長	戸 矢 信 男 君
税 務 課 長	間々田 由 美 君	くらし安全 課 長	関 口 博 之 君
町民福祉課長	及 川 慶 一 君	子 育 て 共 生 課 長	間々田 亮 君
健康保険課長	亀 田 真 司 君	高 齢 者 いきいき課長	山 田 隆 君
道路整備課長	根 岸 利 夫 君	まちづくり 推進課長	山 中 一 朗 君
産業振興課長	岩 崎 賢 二 君	会 計 課 長	金 井 憲 寿 君
教育総務課長	望 月 誠 君	教育指導課長	櫻 井 達 夫 君
生涯学習課長	須 藤 秀 君	上下水道課長	飯 島 博 君
代表監査委員	川 浦 計 男 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長	神 村 輝 行	係 長	荒 井 純 一
主 査	長谷川 紀 江		

◎開 議

午前9時0分開議

○議長（黛 浩之君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き本日の会議を開きます。

令和5年度上里町一般会計歳入歳出決算及び上里町特別会計歳入歳出決算並びに上里町水道事業・下水道事業決算についての決算審査意見書が提出されております。

代表監査委員から意見書の報告を求めます。

川浦計男代表監査委員。

〔代表監査委員 川浦計男君発言〕

○代表監査委員（川浦計男君） 代表監査委員の川浦でございます。議長の命によりまして、令和5年度決算審査の概要並びに監査意見の御報告をさせていただきます。

地方自治法第233条第2項の規定により、町長から監査委員の審査に付され、実施いたしました令和5年度一般会計並びに特別会計決算審査の意見書につきまして、審査終了後の令和6年8月26日、町長に提出をいたしました。この令和5年度決算審査意見書の写しに基づき御報告をさせていただきます。既に、各議員の皆様にはその写しが配付されていると思いますので、御参照をお願いいたします。

審査の対象となりましたのは、令和5年度上里町一般会計歳入歳出決算書及び関係帳簿・証書類と上里町国民健康保険特別会計、上里町介護保険特別会計、上里町後期高齢者医療特別会計、上里町農業集落排水事業特別会計の4件の歳入歳出決算及び関係帳簿・証書類でございます。

審査は令和6年7月8日から22日までの7日間にわたり、町長から提出されました各会計歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び収入状況、科目別支出済額、主要事業実施状況等の関係書類を中心に関係法令、諸規定等に準拠して作成されているか否か、再入簿、歳出簿等の関係諸帳簿と符合するか等に主眼を置きまして、関係職員の説明を求めて実施したところでございます。

審査の結果といたしましては、各会計歳入歳出決算並びに関係書類等はいずれも法令の規定に準拠して作成されており、計数も関係諸帳簿・証書類と符合して正確であり、予算執行状況においても適正であると認められました。

財政の状況につきましては、令和5年度の一般会計歳入の総額は117億3,954万円で、前年度に対し、6億4,076万2,000円、率にして5.2%の減額となっております。

減額となった主なものは、新型コロナウイルスワクチン関連の負担金、社会資本総合整備交付金の減などにより、国庫支出金が3億2,117万8,000円、率にして15.0%の減、中学校管理事

業債の減などにより、町債が1億4,652万9,000円、率にして26.5%の減などとなっております。

一方、一般会計歳出の総額は111億3,986万2,000円で、前年度に対し4億4,112万円、率にして3.8%の減となっております。

減額となった主なものは、各種寄附金への積立金やキャッシュレス決済推進事業の減などにより、総務費が3億7,900万7,000円、率にして17.3%の減、神流リバーサイドロードや児玉工業団地線の築造工事の工事費の減などにより、土木費が1億6,249万2,000円、率にして15.8%の減、公共による農業災害対策に係る補助金の減などにより、農林水産業費が1億3,847万1,000円、率にして43.3%の減などとなっております。

また、今年度の自主財源構成比率は、前年度に比べ2.0ポイント増の52.6%となっております。これは自主財源である繰入金や歳入割合の大きい町税について増となったことで、依存財源である国庫支出金、地方債など減となったことが影響しております。

また、令和5年度決算における財源構造の弾力性の判断の指標となる経常収支比率は95.4%となり、前年度に比べ3.9ポイント増となっております。これは、経常的な支出となる人件費や扶助費が増額となったことに加え、歳入の臨時財政対策債が減となったことが影響しております。

令和5年度に実施されました主な事業は、公共施設再配置維持保全計画に基づき、保健センター等複合施設の設計業務をはじめ、七本木小学校の改修工事や長幡児童館、公民館の複合化、多目的スポーツホールの改修工事、コミュニティーセンターの解体工事などが実施されておりました。

また、児玉工業団地線が全線開通し、地域の交通安全の確保や工業団地方面のアクセス性の向上と併せて、地域振興の発展につながることが期待されています。

物価高騰対策としては、住民税非課税世帯への給付金や地域応援商品券の発行、小中学校給食費の補助や水道基本料金の減免などが実施されました。

今後は、保育料の完全無償化が実施されることなど、子育てに関わる支援事業が拡大されたことや、保健センター等複合施設建設工事の開始や神保原駅北まちづくり事業や都市計画道路の整備に向けた取組などが都市づくりの評価の継続に加え、上里サービスエリア周辺地区の整備事業についての予算化されるなど、さらなる町の活性化への取組が行われています。限られた財政状況の中ではありますが、上里町が安心して住み続けることができる町として、町民の暮らしを支えながら未来への町づくりに取り組まれることを期待しています。

続きまして、令和5年度水道事業決算審査並びに令和5年度下水道事業決算審査の概要を御報告させていただきます。

地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付され、実施いたしました令和5年度決

算審査の意見書につきましては、令和6年8月26日に町長に提出いたしました。

この令和5年度水道事業決算審査意見書並びに令和5年度下水道事業決算審査意見書の写しに基づき御報告をさせていただきます。

審査は7月19日に実施いたしました。審査に当たりましては、上下水道事業管理者である町長から提出されました水道事業並びに下水道事業の決算報告書、その他財務諸表及び関係帳簿・証書類が関係法令、諸規定に準拠して作成されているか否か、歳入簿、歳出簿等の関係諸帳簿と符合するか等に主眼を置きまして、関係職員の説明を求めて行いました。

審査の結果といたしましては、両事業とも歳入歳出決算及び関係書類等は、いずれも法令の規定に準拠して作成され、計数も関係帳簿、証書類と符合し正確であり、予算執行状況においても適正であると認められました。

なお、財政の状況及び監査委員としての水道事業並びに下水道事業への意見等につきましては、それぞれの写しを参照していただきたいと存じます。

続きまして、令和5年度基金運用状況審査の概要を御報告させていただきます。

地方自治法第241条第5項の規定により、審査に付され実施いたしました令和5年度基金運用状況審査の意見書につきましては、令和6年8月26日に町長に提出いたしました。この令和5年度基金運用状況審査意見書の写しを基に御報告させていただきます。

審査は7月8日、9日、12日、16日、17日に町長から提出されました基金の運用状況を示す書類とともに、関係職員の説明を求めて行いました。

基金運用状況の審査の結果といたしましては、関係書類はいずれも法令の規定に準拠して作成され、計数も関係帳簿、証書類と符合し、正確であると認められました。

以上をもちまして、令和5年度の決算審査の概要報告を終了させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（黛 浩之君） 以上で、代表監査委員からの意見書の報告を終わります。

ただいま代表監査委員から令和5年度上里町一般会計歳入歳出決算及び上里町特別会計歳入歳出決算並びに上里町水道事業・下水道事業決算について決算審査意見書の報告がありました。

この際、決算審査意見書について質疑等があれば発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） それでは、質問をさせていただきたいと思います。

今回の監査委員さんの一般会計における意見書の中で、令和5年度の主要事業について、保健センターなど複合施設や駅北町づくり計画など重要な計画については予算化され、さらなる

取組が行われているとの事実が述べられていますが、議会でも大変議論が紛糾した事業でもありますので、令和5年度中の事業予算に対しての評価についてお聞きできればというふうに思っているんです。

この審査の中身の中に、主要事業実施状況についても審査をされたということにお聞きいたしましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（黛 浩之君） 代表監査委員。

〔代表監査委員 川浦計男君発言〕

○代表監査委員（川浦計男君） ただいまの御質問にお答えいたしたいと思ひます。

令和5年度に実施いたしました事業につきまして、御報告申し上げます。

審査整備関係では、保健センター等複合施設の設計業務が実施されているわけですが、これは大きな一歩であると考えております。具体的には、保健センター建設のための基本設計や自主設計及び建築確認等の行政に対する手続、申請が行われまして、行うための設計業務が発注されております。

その他、国庫補助制度を活用するための上里町役場周辺地区の都市整備計画確定業務委託や建設予定地であります土地の不動産鑑定評価業務等が発注されておりました。

今後は、本体工事が発注され、着実に事業が行われると思われまふ。

次に、駅北町づくりににつきましては、駅周辺の魅力の向上やにぎわいの創出に向けた社会実験が行われたほか、駅前通りや駅前広場のウォークアブル空間、それから道路ゼンケイ、駅舎の変更業務などが委託されておりました。

今後は、駅周辺の魅力の向上やにぎわいの創出、駅利用の利便性の向上を目指した事業がさらに推進されるものと期待しております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありますか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） ただいまのところ、再質問をさせていただくんですが、事業が行われたことはそのとおりだと思うんですが、その事業に対して住民の様々な声だとかそういうことを通して、保健センターの手続上の準備、建設に向かった準備の部分は着実に進んでいるということは、御報告いただいたとおりだなというふうだと思うんですが、住民の意見を聞くとか、そういう重要な部分について、どのように評価をされているのでしょうか。また、駅周辺の今後期待するということは、もちろんいい町づくりをしていかなくちやいけないという意味では、様々な意見に耳を傾けて、住民からいただいた税金を住民の

ために生かしていくということが大事だと思うんですけれども、駅北町づくりに関しましては、当初予定をしていたあそこの事業の一番大きな目玉であった商業施設跡地の問題が全く抜け落ちてしまってきたことに関して、そこにずっと注力を注いで、職員の皆さん仕事してきたと思いますので、その辺について一生懸命仕事して、あそこはいわゆる事業とは別ですけれども、人件費として住民の血税をいただいて働いているわけですので、その辺の評価についてお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 代表監査委員。

〔代表監査委員 川浦計男君発言〕

○代表監査委員（川浦計男君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

まず、保健センターの建設ですけれども、保健センターを造るに当たっては、いろんな人の利害関係者の団体とか、そういう今後の利用する人と思われる人たちの意見を聞き取り、町内の検討委員会等が行われたと承知しております。そのような意見をまとめて設計等に反映されたものと考えております。

次に、駅北町づくり事業ですけれども、住民の期待は大きいものだと思います。いろんな会議が模様されたようでございますので、事業そのものがいろんな要素があるので、監査としては非常に答えづらいのですけれども、監査自体はお金は適正に使われていたとか、どのような意見が反映されたとかという意見のその他の部分については、あまり監査の対象にならないのかという考えで今まで取り組んでまいりました。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありませんか。

8 番齊藤崇議員。

〔8 番 齊藤 崇君発言〕

○8 番（齊藤 崇君） 監査委員にじゃ質問させていただきます。

歳出全体を見て、民生費の割合が38.8%という全体の中のパーセントとなっています。民生費と一言で言っても幅広くて、どこまでが民生費なのかというの、私も全て100%知っているわけじゃないんですけれども、いずれにしても、これが全体に占める38.8%は全国平均だと36%くらいじゃないかなと思うんですけれども、上里町においても4年度と比較しても3.8%ほど増加しています。今後、この民生費というのは増える傾向にあるのか、これが要するにどういった財政の中で影響を及ぼしているのかというところで、この辺の考え方、これから6年度、7年度先見ていった上で、重要度というのが増えてくるのか、それともこの辺で推移していくのかというところで私はちょっと心配しているところなんですけれども、これについて代表監査委員のほうは、どういうふうな意見を考えているか、お伺いしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 代表監査委員。

〔代表監査委員 川浦計男君発言〕

○代表監査委員（川浦計男君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

民生費が38.3%という増加になっている。構成比が38.8%ですか、ということですが、国全体で少子化対策とか、一くくりに踏襲しているんだということだと思います。各市町村が末端の行政組織として今後も増えていくということは、あり得ると思います。これは相対的な問題で、これまでは建設費を中心に予算が行われていたと思うんですね。そのところへ少子化の問題がクローズアップされてきたので、建設費はだんだんと圧縮されてきたと。そういう結果が、民生費の増加になったという認識であります。

以上です。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありませんか。

8 番齊藤崇議員。

〔8 番 齊藤 崇君発言〕

○8 番（齊藤 崇君） もう2つばかりなんですけれども、2 番目として、町の土木費が4 年度に比べて、やはりこれも減少しています。土木費というのは、やはりこれから昨日あたりもちょっと想像もつかないような天候で、急激に雨が降ってきたりして異常気象が続く中で、道路、河川等、土木費というと、そういうふうに私はイメージしてしまうんですけれども、いずれにしても、そういった未整備とか危険箇所等の物件に対する考え方で、やはりこの土木費というのも教育費と同様に大事な項目じゃないかなというふうに考えているんです。

これを要するにある程度安定した財源を確保して対応していかないと、やはりそういった今後の自然災害等に対応できなくなるんじゃないかなというところを危惧しているわけです。要するに減少について、代表監査委員のほうの考えというか意見をいただけたらなというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（黛 浩之君） 代表監査委員。

〔代表監査委員 川浦計男君発言〕

○代表監査委員（川浦計男君） ただいまの質問ですけれども、土木費がかつては財政投融资とかいっぱい花形でやってきたわけなんですけれども、土木費が縮小されていくのは、やむを得ないことなのかな。ただ、自然災害がこれからあちこちで、気象変動というんですか、温暖化によって災害が増えてくるのは、ある程度やむを得ないと思うんですけれども、そこでどう配分するかという、予算をどう配分していくかというのは、ちょっと私のほうからは何とも言えないんですけれども、福祉関係の予算がずっと増えている状況でありますので、恐らく横ばいぐらいにいくのかなと個人的には思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありませんか。

8 番齊藤崇議員。

〔8 番 齊藤 崇君発言〕

○8 番（齊藤 崇君） じゃ最後に、5 年度の一般会計なんですが、歳入が117億、歳出が111 億ということで、およそです、約6 億の乖離というか差があるんですけども、これ率にする と大体五点幾つという数字が出ていましたけれども、これは要するに歳入に対して歳出が約 5 %という残で、これが要するによく私も分からないんですけども、この数字が妥当なのか というか一般的にどのくらいだったらば許容範囲だっていうのがちょっと分かんないものです から、これをちょっと代表監査委員にお伺いしたいと思いますので、お願いします。

○議長（黛 浩之君） 代表監査委員。

〔代表監査委員 川浦計男君発言〕

○代表監査委員（川浦計男君） ただいまの質問ですけれども、決算状況見ますと、約6 億円 近くが残になっているわけですけれども、予算組むときパラレルに組んでいると思うんです。 ただ、大きな事業をやりますと、そこに入札差金とか、いろんなことが、残が出てくるわけ です。

ですから、5 %の残が、例えば入札差金で出てくると、あるいは、一般的には一番多いのは そこかなと思いますけれども。ですから、事業が頓挫してやめちゃったと、残が出てきたとい うようなことは、そんなに多くはないと思われます。

ちょっと私のほうからはこの詳細については把握していないので、全体的な考え方等はちょ っと私自身は持ち合わせておりませんので、この後の決算特別委員会等でお尋ねいただければ ありがたいんですけども。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありませんか。

12 番沓澤幸子議員。

〔1 2 番 沓澤幸子君発言〕

○1 2 番（沓澤幸子君） あと2 点ほど質問させていただくんですけども、1 つは、エネル ギー、食糧価格の高騰などで、令和6 年度の保険料完全無償化の取組を評価しておられるとい うふうに思います。私も本当にこのことはすばらしいなというふうに思っているわけなんです けれども、エネルギー、食糧高騰の対策として、令和5 年度の子育て支援事業の中で、監査委 員さんがこれは非常によかったなというふうに考えているものとかありましたら、お願いした いと思います。

○議長（黛 浩之君） 代表監査委員。

〔代表監査委員 川浦計男君発言〕

○代表監査委員（川浦計男君） ただいまの御質問にちょっと確認したいんですけれども、私がよかった施策ということでよろしいでしょうね。

私が見た中で、最近の施策としては、人への投資ということで、揺り籠から墓場まで、かなり予算がついていると認識しております。

それで、保険料無償化、保育料無償化については、町と町の事業としてはよかった事業ではないかと。ほかの団体に先立って行われたということですので、よい施策だったのではないかと考えております。

それから、子育て支援事業は、いろんなことをやられているわけですが、妊娠、それから今度こども家庭庁という、家庭センターですか、ができて、さらに子育て支援とか子育てに関する事業が進められるということで非常に期待しているところでございます。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 監査委員さんの意見書の報告の中には、保育料の完全無償化、令和6年度、今年度実施が開始されたわけなんですけれども、それは私もよかったなというふうに思っているんですけれども、令和5年度の決算の意見書ですので、令和5年度の上里町が行われた子育て支援事業の中で、やっぱりこれは予算をかけて住民が非常に喜んだものとして評価できるもの、やはり次の期待というんじゃなくて、5年度の事業に対する決算の意見書ですので、その辺がお聞きできればなというふうに思ったんですが。

○議長（黛 浩之君） 代表監査委員。

〔代表監査委員 川浦計男君発言〕

○代表監査委員（川浦計男君） 幾つかの施策の中で幾つかいろんなことが行われてきているわけですが、特に私がこれはいいなと思ったのは、あえて申し上げますと、中学生、高校生を対象としたティーンズ夢フェスティバルですか、このような事業は、子供たちにとっても明るい未来を描けるということで、よい施策だったんじゃない、イベントだったかなと考えられます。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） それでは水道事業の関係で1つ質問させていただきたいと思います。

水道事業については、この間、長いこと黒字会計で推移してきました。償還金と償還資源のバランスについても企業債残高が11億4,163万7,000円に対して、償還資源となる有形固定資産税などは29億9,425万1,000円で、企業債償還額に対して減価償却費などもバランス的にはよい状況だというふうに思うんですけども、そうした中で監査委員さんは、水道事業の経営状況は依然として厳しいと思われるというふうに指摘をされています。確かに、老朽管が非常に多くて、これから更新工事等の計画が進んでいけば、厳しいということは私も予想できますけれども、計画的に水道ビジョン計画に基づいて、一度期にやるわけではなくて起債のバランスを考えながら工事を進めていくというふうに思うんですけども、あえて非常に依然と厳しいというふうに指摘される部分について、どのようにお考えなのか、全体的、全国的にこの老朽管が増えて厳しいのは同じだと思うんです。上里町だけに特化した問題ではないと思うんですけども、バランス的には割といい、上里町において依然と厳しいということを強く指摘される点について、先々のめど的にどのような考えをお持ちなのでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 代表監査委員。

〔代表監査委員 川浦計男君発言〕

○代表監査委員（川浦計男君） 水道事業については、もう歴史が長いので、配管は全部済んでいるし、新しいところの新規の投資というのは少ないかと思うんですけども、今見た限りでは、1億円くらいの利益が出ているわけです。

だから、そんなに慌ててというか、料金を上げたり何かしなくてもいいんじゃないかと素人的には考えられるわけですけども、ただ、これまでの管を全部巡らせて、それで終わりじゃなくて、老朽管が増えてきているというのが一つ上がると思うんです。それが、これまで10年計画とかそういう長いスパンで官営水道時代に民地内に配管した水道管が老朽化してきて、水漏れを起こしている可能性もあるということで、それを道路内に伏せ替えるという更新工事、それからそういうのをやっているうちに、いろんな問題、本管でも耐震性とかガス管という管が問題になったりとか、いろんな問題が出されてきて耐震性の強い管への伏せ替え、そういうものが出てきたりとか、それからそうこうしているうちに、揚水場と浄水場、その排水するための設備の更新が10年とか20年スパンで、今回は20年ぐらいのものが更新になるということで、これを億単位でお金がかかるわけですので、経営はそんなに安心してはいられないという状況かと思います。

そんなことで、ここで申し上げさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（黛 浩之君） 質疑がないようですので、決算審査意見書に対する質疑を終了いたします。

◎日程第 17 町長提出認定第 1 号 令和 5 年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について

○議長（黛 浩之君） 日程第17、町長提出認定第 1 号 令和 5 年度上里町一般会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、本決算については委員会に付託し、詳細にわたり審議される予定であります。つきましては、それらをお含みの上、質疑をお願いいたします。

繰り返します。本決算については委員会に付託し、詳細にわたり審議される予定であります。つきましては、それらをお含みの上、質疑をお願いいたします。

最初に、歳入全般についての質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 決算説明書の29ページの地方債のところ、地方債ですので歳入と歳出にも関わってくるんですけれども、よろしいでしょうか。

地方債残高は、前年度よりも5億1,141万4,000円減少して、71億9,968万6,000円になっていて、利率で言いますと1.0%以下のものが95.7%になっていて、高利率のものが減ってるということなんですけれども、お聞きしたいのは、起債も好き勝手起債を起こせるわけではなくて、限度額というのがあると思うんですけれども、この町は、令和5年度発行が非常に少なかった、臨時財政対策債が国の政策の下でうんと減ったということも大きく影響してると思いますけれども、限度額いっぱいにお借りしているのかどうか、いわゆる次の31ページの基金を取り崩すとの関係もあるわけなんですけれども、大きな事業をするときに、目的基金というのはそのために積んでいるのですから、それを町債と一緒にうまく使っていくという関係で、今、利率も非常に低いですね。そういう中で見通し的に見て、高金利のものが随分少なくなっていて、特に3%以上というのはもう651万9,000円ですので、今後の償還金の見通しというのも、新たな地方債の発行もありますでしょうけれども、ちょっとピークを過ぎたのかなというふうに思うんですけれども、その辺のことについてお聞きしたいんです。どうなんでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 吉村貴文君発言〕

○総合政策課長（吉村貴文君） 沓澤議員の御質問に御説明いたします。

まず、地方債と基金ということで、現在の上里町の財政状況といたしましては、資料にあるとおり地方債72億、基金のほうが54億ということで示しておりますが、このような状況の中、今後の見通しということで、地方債72億に対して交付税の今後見込みも先日全協等でも説明しましたとおり入ってきます。

今後については、財政措置の有利な地方債の活用とともに、引き続き各種基金の効率的な運用を行いつつ、バランスを保ちながら健全化の判断比率を示しながら、安定的な行財政運営を行っていきたいと思っております。

また、30ページにもあるとおり、現在、昨日説明したとおり、高金利のものが少なく大分低金利なものがほとんどということで推移をしております。また、ここのピークということですが、ピークにつきましては、上里中学校の返済が令和4年度に終了しまして、財政担当としては、ピークは令和3年、令和4年が乗り越えたということで、若干ピークは過ぎていると考えております。

引き続き、この地方債と基金は、やはり収支上どうしてもバランスを鑑みながら、将来的な負担比率共々見越しながら、財政運営をやりたいと思っております。

以上になります。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） ありがとうございます。

それで、令和5年度の地方債の発行というのは、限度額いっぱい借りているのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 吉村貴文君発言〕

○総合政策課長（吉村貴文君） 沓澤議員の御質問に御説明いたします。

地方債のほうにつきましては、各事業ごとの分野がありまして、それぞれ借りておるところでございます。ただ、臨財債のほうが年度によって違いますので、そちらのほうは国のほうの判断によるものになっております。

以上になります。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 基金の残高は54億ということで、定額運用基金を除いても51億ある。前年比でいくと約2億400万ぐらい減ったという状況でありますけれども、依然として、かなり多いかなというふうに思うんです。

上里町は財政調整基金は自由に使えるということで、予算を組むときなどに使用しながら、また繰出しては次、足してということをやっているわけですが、それぞれの目的基金については、その目的にしか使えないわけなんですけれども、令和5年度は、取り崩しのほうがちょっと大きくて、さらに令和6年度はかなり取り崩す予定の予算が組まれたりしているわけなんですけれども、その他の基金というのは、目標額がないじゃないですか。ですけれども、やはり今、金利も非常に少ないときに、ただ単に積んでおいて生きるものではないというのもあると思うんですよ。

公共施設等用地取得及び施設整備基金というのは、じゃ今後どれだけの計画があって、どれくらいを、やっぱり目標がないと言っても、それなりの設定がなされないと、ただ基金に積んでおけばいい、子育て支援の要望があっても、やっぱり財政的に厳しいとか、将来的にきちっと継続して事業ができるかということを心配されて、なかなか一歩進み出してもらえないというようなことがあるわけですので、それぞれのやはり基金において、例えば、教育施設整備基金も、ここまで学校の整備が進んで、次はこういう課題がある、トイレの洋式化も目指さなきゃいけない、だからこのぐらい必要だよという、そういうやっぱり組むときの目標があると思うんですけれども、その辺の令和5年度の積み方について、どのような考えをもって、積み方となると今度は歳出のほうになっちゃうかもしれないんですけれども、取崩し方と積み方のバランスについて、歳入と歳出と両方関わるので、お聞きしたいんですが。

○議長（黛 浩之君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 吉村貴文君発言〕

○総合政策課長（吉村貴文君） 沓澤議員の御質問に御説明いたします。

これら31ページの表のとおり、基金にはこの表のとおり、ここでは8項目ございます。基金への積立ては、まず、先日の補正予算では、地方財政法に基づき3つの基金、公共、減債、教育にそれぞれ積み立てを行わせていただきました。

5年度この基金ということでしたが、まず、5年度につきましては、公共施設再配置計画に基づき、こちらのほうが長幡児童館、公民館、そして多目的スポーツホール、七本木小学校の改修、四ツ谷団地等々がそれぞれ該当する基金を使わせて取崩し等を行わせていただきました。

このような相当の費用を要する事業に関しまして、事業費の全額を単年度の一般財源で賄うことは、大変厳しい状況でございますので、財源につきましては、国や県の補助金や財政措置の有利な地方債の活用と併せて、先ほども申しました地方債等基金のバランス、こちらをもち

まして基金の運用と年度によってのばらつきもありますが、財政需要に適切に対応し、将来負担の軽減をしていきたいと思っております。

以上になります。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（黛 浩之君） 質疑がないようですので、歳入についての質疑を終了いたします。

次に、歳出全般についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（黛 浩之君） 質疑がないようですので、令和５年度上里町一般会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

◇

◎日程第１８ 町長提出認定第２号 令和５年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（黛 浩之君） 日程第18、町長提出認定第２号 令和５年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全般の質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔１２番 沓澤幸子君発言〕

○１２番（沓澤幸子君） まず、保険税なんですけれども、５年度は保険税が引き上がったわけなんですけれども、加入世帯と人数が減少したこともあって、収入済額は前年度対比で4,487万9,000円の減額ということであったわけなんです。

一方、不納欠損は若干前年よりは減りましたけれども、収入未済額としては同じ程度の未済額が出ているということで、国保自体、全体の低所得者の割合が増加傾向にあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 税務課長。

〔税務課長 間々田由美君発言〕

○税務課長（間々田由美君） 沓澤議員の御質問に御説明申し上げます。

低所得階層の世帯数が増えているのかどうかということですが、当初予算におきま

して、100万円以下の世帯数で比較いたしますと、令和4年度26.8%、令和5年度27.8%ということで、1%ほど多くなっているという状況でございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 支出のところの保険給付なんですけれども、前年度と比べて2億2,273万1,000円の増額になっているんですけれども、世帯数と加入者の人数が減っている中で給付費が増額しているということですので、1人当たりの健康状況が悪化しているのかなというふうに単純に思っちゃうんですけれども、1人当たりの給付というのは、どのような変動があったのかお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 亀田真司君発言〕

○健康保険課長（亀田真司君） 沓澤議員の御質問に御説明申し上げます。

議員おっしゃられたとおり、被保険者数というのは年々減少しています。ただ、やはり高齢化率だったりとか、高度医療化によって年々1人当たりの医療費というのが増加しているというのが現状でございます。

令和5年度につきましては、1人当たりの医療費の給付額44万1,000円になります。ちなみに、令和4年度は38万5,000円でしたので、1人当たりの給付費が5万6,000円、前年度と比較すると増加しているというような現状になっています。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 国民健康保険の加入者自体は、やはり早く働く方も雇用保険のほうに移行する関係上で、これからも減少傾向が続くのかなというふうに思うんです。

一方で、健康な方は、そうやってお仕事に就かれる。やっぱりなかなか働けない人が国民健康保険に残っていく。そういう関係になりますので、非常に所得的にも少ない方、低所得が多くなって、一方で、病気がちの方が多くなるという、そういう関係になってくると思うんですね。

今後の見通しとして、じゃ国保会計で一般会計からの繰入れも認めないよと言われてますと、そして県内統一ですよというふうなことになりますと、どうしても保険料上げなきゃいけない。だけど、5年度の決算を見ましても、収入未済額はこれだけある。こういう何て言うんでしょう

うか、見通せない会計だなというふうに通っちゃうんですけれども、例えば、収入未済額だけをとっても、金額的には、さほど前年度と変わっていないんですけれども、内訳的には、何世帯というか、どういうふうな何件といたらいいんでしょうか、どのぐらいの違いが出てきているのか、お聞きしたいというふうに思います。

○議長（黛 浩之君） 税務課長。

〔税務課長 間々田由美君発言〕

○税務課長（間々田由美君） 沓澤議員の御質問に御説明申し上げます。

未収金の中の全体的な構成の割合というところにつきましては、一旦のところ把握はできておりませんが、現在の決算時における滞納者の所得における構成の中で見ますと、先ほども言いましたように100万円以下の世帯が23%という形になっておりますので、やはり所得階層が低い方については、納めづらい状況がその中から読み取れるのかなというふうに思います。

以上です。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（黛 浩之君） 質疑がないようですので、令和5年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

◎日程第19 町長提出認定第3号 令和5年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（黛 浩之君） 日程第19、町長提出認定第3号 令和5年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全般の質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 歳入のところなんですけれども、令和5年度は国・県、一般会計からの繰入れも法定割合に沿ったものですので、その部分については増額ということで、一般会計からの基金繰入れのほうは令和4年度に比べると減額になっているわけなんですけれども、全体的には令和4年に比べて増額しているわけです。それは、利用を見込んでの法定割合であって、今回の9月の補正で確定して償還金という形で返済された部分が見込んでいた部分の返済というふうに考えていいのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 高齢者いきいき課長。

〔高齢者いきいき課長 山田 隆君発言〕

○高齢者いきいき課長（山田 隆君） 沓澤議員の御質問に説明させていただきます。

国庫県費、それから基金等で令和5年度予算では、かなり多く見積もっていたところがございます。これにつきましては、令和5年度の給付費が大変伸びるのではないかという見込みの下に、これまでの令和4年度までの状況から想定しまして、見込んで予算計上したところがございます。

しかしながら、補正予算で御報告したとおり、給付のほうもそれほど伸びずに、またその分特別国庫基金、こういった特別財源のほうをお返しするという形になったというところがございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 施設入所者が減少したということで、施設利用の部分が給付のところで大きく影響してくるのかなというふうに思いますけれども、令和4年度と比べると保険給付費も若干伸びているんです。それで、地域支援事業費なども伸びています。

しかしながら、伸びたといいいましても、扶養額もそれなりに出ているというところを見ますと、要支援・要介護度別に保険給付費は、認定された人がどの程度平均で利用しているのかというのが分かりましたらお願いしたいなというふうに思います。

○議長（黛 浩之君） 高齢者いきいき課長。

〔高齢者いきいき課長 山田 隆君発言〕

○高齢者いきいき課長（山田 隆君） 沓澤議員の御質問に説明させていただきます。

議員からお話があったとおり、施設介護サービスは非常に減となったんですけれども、その代わりといったらあれなんですけれども、居宅介護のほうは非常に伸びているような状況がございます。

その中で、どのくらいのサービスの利用状況があるかというところで、まず、介護認定を受けた方、こちらが令和5年最新の状況で、最近の令和6年8月31日の数字があるので、ちょっと申し上げたいと思うんですけれども、認定者が1,237人いらっしゃる中で、何かしらサービスを受けられている方が1,124人、90.9%の方が何かしらのサービスを受けている。

一方で、事業対象者という方はちょっと少ないんですけれども、14人の中で13人が利用されていますので92.9%。このような状況でございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（黛 浩之君） 質疑がないようですので、令和５年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

◇

◎日程第２０ 町長提出認定第４号 令和５年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（黛 浩之君） 日程第20、町長提出認定第４号 令和５年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全般の質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） 質疑がないようですので、令和５年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

◇

◎日程第２１ 町長提出認定第５号 令和５年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（黛 浩之君） 日程第21、町長提出認定第５号 令和５年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全般の質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔１２番 沓澤幸子君発言〕

○１２番（沓澤幸子君） 農業集落排水事業は、今年度をもって企業会計のほうに移っていくということで、最後の締めというよりはそちらに移っていくのかなというふうに思うんですけども、加入世帯数というんでしょうか、どんどん減少していますので、見通しというんでしょうか、その辺について、総括的なということですので、お聞きしたいというふうに思います。

○議長（黛 浩之君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 飯島 博君発言〕

○上下水道課長（飯島 博君） 沓澤議員の御質問に御説明させていただきます。

加入件数につきましては、令和5年度で68件、令和4年度で69件となっております。

これ見ますと、今後の加入件数が増えるという見込みは若干薄いというのは認識できるんですけども、今後は農業集落排水の在り方について、今後、地元の方も含め課題や将来的な見通し等を共有しながら様々な検討をしまいたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（黛 浩之君） 質疑がないようですので、令和5年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

◎日程第22 町長提出認定第6号 令和5年度上里町水道事業剰余金の処分及び決算の認定について

○議長（黛 浩之君） 日程第22、町長提出認定第6号 令和5年度上里町水道事業剰余金の処分及び決算の認定についての総括質疑に入ります。

なお、収入支出全般の質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 水道事業報告書のところで、平成22年から黒字が続いているのは支出を抑えていることもあると思うわけなんです。本当だったらもっと老朽管の工事をしたいんですけど予算が許す範囲という、そのバランスを図りながらやっていたの黒字会計であって、十分やりたいことをやって黒字なんですよということではないということには分かっています。

もう長年、大口需要が抜けたことによって、給水収益が上がらないということが続いているわけなんですけれども、大口需要の使っていた水量、その後に節水とかいろんな関係で、世帯数は増えても人口が減ったりしている下で、水が使う量が減ってきているなというふうには思っていますけれども、一方で、新たな企業なんかも若干ですけど来ているわけで、最高時使っていたところの差というんでしょうか、それは量としてはどのぐらいで、単価にするとどのぐらいの減額があって、水道事業会計に影響を与えているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 飯島 博君発言〕

○上下水道課長（飯島 博君） 沓澤議員の御質問に御説明申し上げます。

近年の遊水水量の低下、こちら人口減少やまた節水機器の普及、そういったところから遊水水量が減っております。

大口需要につきましても、令和5年と令和4年の水量比較しますと、約13万トン減っております、その内訳としますと、約10万トンがある食品関係企業の給水の減でございます。こちらのほうが、かなり料金改定に伴って使用量、水道料金上がっているんですけれども、一方では節水機器の普及、一般家庭の減、また大口需要の大幅な減水によって影響が出ております。

そういったところから、今後もその辺の、どの辺で下げ止まるかどうかというところを注視しながら注視していきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） ごめんなさい。経常収支比率や料金回収率を見ると、これだけを見れば非常にいい状況なんです。しかし、法定耐用年数を超えた管路が37.1%ということであります。距離にすると、どのぐらいで、改修に係る費用はどのぐらいなのか。今現在の水道企業会計で考えたときに係る費用を計画的に実施するなら、何年ぐらいかかる見通しのものなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 飯島 博君発言〕

○上下水道課長（飯島 博君） 沓澤議員の御質問にお答え申し上げます。

実際何年ぐらいかかって、どのぐらいの費用的なものがという御質問ですが、こちらにつきましては、具体的な老朽管耐震管工事の耐震管更新に係る計画は、今後立てる予定ですので、今現在は把握していない状況であります。

それと距離、老朽管の更新の延長ではございますが、令和6年2月現在の老朽管の距離でございますが、総延長224キロに対しまして、40年以上経過している管、こちら老朽管ですが、89キロメートルとなっておりまして、割合では39.7%です。

以上です。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありますか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 令和5年度の工事というんでしょうか、請負工事が幾つなくなっただということだったみたいなんですけれども、管路の更新率は今年度ゼロでしたね。今年度黒字であったのに、請負工事ができなかった部分を、やはり何もしないで1年過ぎてしまうとい

うのは非常に何て言うんでしょうか、有収率を上げる意味でも、ある予算を早く有効に使って、少しでも進めていただけたほうがよかったんじゃないかなというふうな考えを持つわけなんですけれども、どうなんでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 飯島 博君発言〕

○上下水道課長（飯島 博君） 沓澤議員の御質問に御説明申し上げます。

令和5年度工事、管の更新率ですが、こちらゼロになっております理由としましては、当初計画をしていたわけなんですけれども、現場が設計を組む段階で、水道管の不明管に調査を要しまして、これに伴って年度内いっぱい設計にかかってしまったため、5年度工事ができないという状況でございました。またこの工事につきましては、6年度工事で発注する予定でございますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（黛 浩之君） 質疑がないようですので、令和5年度上里町水道事業剰余金の処分及び決算の総括質疑を終了いたします。

◎日程第23 町長提出認定第7号 令和5年度上里町下水道事業決算の認定について

○議長（黛 浩之君） 日程第23、町長提出認定第7号 令和5年度上里町下水道事業決算の認定についての総括質疑に入ります。

なお、収入支出全般の質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） 質疑がないようですので、令和5年度上里町下水道事業決算の認定についてを終了いたします。

以上で、令和5年度上里町一般会計歳入歳出決算及び令和5年度上里町特別会計歳入歳出決算並びに令和5年度上里町水道事業・下水道事業決算についての総括質疑を終了いたします。

◎日程第24 決算特別委員会の設置について

○議長（黛 浩之君） 日程第24、決算特別委員会の設置についての件を議題といたします。

お諮りいたします。

令和５年度上里町一般会計歳入歳出決算及び令和５年度上里町特別会計歳入歳出決算並びに令和５年度上里町水道事業・下水道事業決算については、決算特別委員会を設置し審査することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） 御異議なしと認めます。

よって、決算特別委員会を設置することに決定しました。

引き続き、委員の選任を行います。

お諮りいたします。

決算特別委員については、上里町議会委員会条例第８条第２項の規定により、議長及び監査委員を除く１２名を指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） 御異議なしと認めます。

よって、委員は議長及び監査委員を除く１２名を選任することに決定いたしました。

次に、決算特別委員長及び副委員長について、上里町議会委員会条例第９条第２項の規定により、決算特別委員会を開催し、互選を願います。

会議の場所は、全員協議会室です。

１０時４５分から始めます。タブレットを持参してください。

暫時休憩いたします。

午前１０時２４分休憩

午前１１時５分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

決算特別委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選が行われましたので、その結果を報告いたします。

決算特別委員長に、１番石井慎也議員、同副委員長に、２番伊藤覚議員、以上のとおりであります。

お諮りいたします。

これより、令和５年度上里町一般会計歳入歳出決算及び令和５年度上里町特別会計歳入歳出決算並びに令和５年度上里町水道事業・下水道事業決算について、決算特別委員会に決算内容の審査を付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） 御異議なしと認めます。

よって、決算内容の審査を決算特別委員会に付託いたします。

ただいま決算特別委員会に審査の付託をいたしました決算審査についての件を、会議規則第46条第1項の規定により、9月26日までに審査が終了するよう期限をつけることにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） 御異議なしと認めます。

よって、審査は9月26日までに終了するよう期限をつけることに決定いたしました。

これより、令和5年度上里町一般会計歳入歳出決算及び上里町特別会計歳入歳出決算並びに上里町水道事業・下水道事業決算について、決算特別委員会において審査をお願いします。

なお、決算特別委員長は10月1日正午までに審査結果報告書の提出をお願いいたします。

◎散 会

○議長（黛 浩之君） 本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時7分散会